

目黒区保健医療福祉計画改定素案からの主な変更点について

※再掲の計画事業は記載省略

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案																																																																																																																																																																			
		頁	変更前	頁	変更後																																																																																																																																																																		
第1章 計画の概要																																																																																																																																																																							
1	2 計画の目的と位置づけ >パブリックコメント意見を反映し、社会福祉協議会についての説明を追加	2	(上から1行目) また、基本計画の補助計画である「介護保険事業計画」「障害者計画」「子ども総合計画」「健康めぐろ21」「生涯学習実施推進計画」「住生活マスタープラン」との整合を図るとともに、目黒区社会福祉協議会の「第三次目黒区地域福祉活動計画」及び「第四次目黒区社協発展・強化計画」とも整合を図っています。	2	(上から8行目) また、基本計画の補助計画である「介護保険事業計画」「障害者計画」「子ども総合計画」「健康めぐろ21」「生涯学習実施推進計画」「住生活マスタープラン」との整合を図るとともに、 <u>支え合いのまちづくり</u> を基本理念に <u>地域福祉課題に取り組む(社福)</u> 目黒区社会福祉協議会の「第三次目黒区地域福祉活動計画」及び「第四次目黒区社協発展・強化計画」とも整合を図っています。																																																																																																																																																																		
第2章 福祉を取り巻く目黒区の状況と社会の動き																																																																																																																																																																							
2	1 目黒区の状況 人口と世帯の状況 【図表1 年齢階層別人口と高齢化率の推移・推計】 >令和6年2月の区の人口推計に基づくグラフに更新 *第4章の人口及び高齢化率の推計に関する記載は、この最新データに基づき変更	4	<p>図表1 年齢階層別人口と高齢化率の推移・推計 (単位: 千人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>高齢人口 (65~74歳)</th> <th>高齢人口 (75歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年 (2005)</td><td>25</td><td>179</td><td>21</td><td>248</td><td>17.9</td></tr> <tr><td>平成22年 (2010)</td><td>26</td><td>180</td><td>24</td><td>255</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>平成27年 (2015)</td><td>29</td><td>189</td><td>27</td><td>271</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>令和2年 (2020)</td><td>31</td><td>195</td><td>30</td><td>282</td><td>19.6</td></tr> <tr><td>令和7年 (2025)</td><td>32</td><td>200</td><td>33</td><td>288</td><td>19.3</td></tr> <tr><td>令和12年 (2030)</td><td>32</td><td>202</td><td>32</td><td>292</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>令和17年 (2035)</td><td>31</td><td>201</td><td>32</td><td>295</td><td>21.4</td></tr> <tr><td>令和22年 (2040)</td><td>31</td><td>197</td><td>35</td><td>297</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>令和27年 (2045)</td><td>31</td><td>192</td><td>35</td><td>296</td><td>24.8</td></tr> <tr><td>令和32年 (2050)</td><td>30</td><td>189</td><td>43</td><td>295</td><td>25.8</td></tr> <tr><td>令和37年 (2055)</td><td>30</td><td>187</td><td>47</td><td>293</td><td>26.2</td></tr> <tr><td>令和42年 (2060)</td><td>29</td><td>184</td><td>48</td><td>291</td><td>26.5</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢人口 (65~74歳)	高齢人口 (75歳以上)	高齢化率 (%)	平成17年 (2005)	25	179	21	248	17.9	平成22年 (2010)	26	180	24	255	19.1	平成27年 (2015)	29	189	27	271	20.0	令和2年 (2020)	31	195	30	282	19.6	令和7年 (2025)	32	200	33	288	19.3	令和12年 (2030)	32	202	32	292	20.0	令和17年 (2035)	31	201	32	295	21.4	令和22年 (2040)	31	197	35	297	23.3	令和27年 (2045)	31	192	35	296	24.8	令和32年 (2050)	30	189	43	295	25.8	令和37年 (2055)	30	187	47	293	26.2	令和42年 (2060)	29	184	48	291	26.5	4	<p>図表1 年齢階層別人口と高齢化率の推移・推計 (単位: 千人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>高齢人口 (65~74歳)</th> <th>高齢人口 (75歳以上)</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年 (2005)</td><td>25</td><td>179</td><td>21</td><td>248</td><td>17.9</td></tr> <tr><td>平成22年 (2010)</td><td>26</td><td>180</td><td>24</td><td>255</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>平成27年 (2015)</td><td>29</td><td>189</td><td>27</td><td>271</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>令和2年 (2020)</td><td>31</td><td>195</td><td>30</td><td>282</td><td>19.6</td></tr> <tr><td>令和7年 (2025)</td><td>32</td><td>200</td><td>33</td><td>288</td><td>19.3</td></tr> <tr><td>令和12年 (2030)</td><td>32</td><td>202</td><td>32</td><td>292</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>令和17年 (2035)</td><td>31</td><td>201</td><td>32</td><td>295</td><td>21.4</td></tr> <tr><td>令和22年 (2040)</td><td>31</td><td>197</td><td>35</td><td>297</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>令和27年 (2045)</td><td>31</td><td>192</td><td>35</td><td>296</td><td>24.8</td></tr> <tr><td>令和32年 (2050)</td><td>30</td><td>189</td><td>43</td><td>295</td><td>25.8</td></tr> <tr><td>令和37年 (2055)</td><td>30</td><td>187</td><td>47</td><td>293</td><td>26.2</td></tr> <tr><td>令和42年 (2060)</td><td>29</td><td>184</td><td>48</td><td>291</td><td>26.5</td></tr> <tr><td>令和47年 (2065)</td><td>21</td><td>137</td><td>36</td><td>266</td><td>40.5</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢人口 (65~74歳)	高齢人口 (75歳以上)	高齢化率 (%)	平成17年 (2005)	25	179	21	248	17.9	平成22年 (2010)	26	180	24	255	19.1	平成27年 (2015)	29	189	27	271	20.0	令和2年 (2020)	31	195	30	282	19.6	令和7年 (2025)	32	200	33	288	19.3	令和12年 (2030)	32	202	32	292	20.0	令和17年 (2035)	31	201	32	295	21.4	令和22年 (2040)	31	197	35	297	23.3	令和27年 (2045)	31	192	35	296	24.8	令和32年 (2050)	30	189	43	295	25.8	令和37年 (2055)	30	187	47	293	26.2	令和42年 (2060)	29	184	48	291	26.5	令和47年 (2065)	21	137	36	266	40.5
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢人口 (65~74歳)	高齢人口 (75歳以上)	高齢化率 (%)																																																																																																																																																																		
平成17年 (2005)	25	179	21	248	17.9																																																																																																																																																																		
平成22年 (2010)	26	180	24	255	19.1																																																																																																																																																																		
平成27年 (2015)	29	189	27	271	20.0																																																																																																																																																																		
令和2年 (2020)	31	195	30	282	19.6																																																																																																																																																																		
令和7年 (2025)	32	200	33	288	19.3																																																																																																																																																																		
令和12年 (2030)	32	202	32	292	20.0																																																																																																																																																																		
令和17年 (2035)	31	201	32	295	21.4																																																																																																																																																																		
令和22年 (2040)	31	197	35	297	23.3																																																																																																																																																																		
令和27年 (2045)	31	192	35	296	24.8																																																																																																																																																																		
令和32年 (2050)	30	189	43	295	25.8																																																																																																																																																																		
令和37年 (2055)	30	187	47	293	26.2																																																																																																																																																																		
令和42年 (2060)	29	184	48	291	26.5																																																																																																																																																																		
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢人口 (65~74歳)	高齢人口 (75歳以上)	高齢化率 (%)																																																																																																																																																																		
平成17年 (2005)	25	179	21	248	17.9																																																																																																																																																																		
平成22年 (2010)	26	180	24	255	19.1																																																																																																																																																																		
平成27年 (2015)	29	189	27	271	20.0																																																																																																																																																																		
令和2年 (2020)	31	195	30	282	19.6																																																																																																																																																																		
令和7年 (2025)	32	200	33	288	19.3																																																																																																																																																																		
令和12年 (2030)	32	202	32	292	20.0																																																																																																																																																																		
令和17年 (2035)	31	201	32	295	21.4																																																																																																																																																																		
令和22年 (2040)	31	197	35	297	23.3																																																																																																																																																																		
令和27年 (2045)	31	192	35	296	24.8																																																																																																																																																																		
令和32年 (2050)	30	189	43	295	25.8																																																																																																																																																																		
令和37年 (2055)	30	187	47	293	26.2																																																																																																																																																																		
令和42年 (2060)	29	184	48	291	26.5																																																																																																																																																																		
令和47年 (2065)	21	137	36	266	40.5																																																																																																																																																																		

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案	
		頁	変更前	頁	変更後
3	1 目黒区の状況 【図表5 地区別高齢化率の推移・推計】 >令和6年2月の区の人口推計に基づくグラフに更新	7		7	
第4章 目黒区重層的支援体制整備事業実施計画					
4	重層的支援体制整備事業実施計画 1 計画策定の背景と目的 (1) 背景 >パブリックコメントの意見を反映し、ダブルケアの用語解説を追加	29	「(1) 背景」2行目 いわゆる8050問題*やダブルケア、ひきこもり*、ヤングケアラー*など、 (用語解説 (P137) た行) —	30	「(1) 背景」2行目 いわゆる8050問題*やダブルケア*、ひきこもり*、ヤングケアラー*など、 (用語解説 (P153) た行) <u>◇ダブルケア</u> <u>子育てと親や親族の介護を同時に担う状態。</u>
第4章 基本目標2「誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進」					
施策2 住まいの確保					
5	主な事業 「障害者グループホームの整備促進」 >パブリックコメント意見を反映し、区有地の活用の検討について説明を追加	42	【事業概要】 施設整備に要する費用の一部補助や、 <u>国公有地や空き家の活用など様々な取組により、障害者グループホームの整備を促進します。</u>	46	【事業概要】 施設整備に要する費用の一部補助や、 <u>区有地を含む国公有地や空き家の活用などを検討し、障害者グループホームの整備を促進します。</u>

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案	
		頁	変更前	頁	変更後
施策3 多様な生活課題への分野横断的な支援（ひきこもり・ヤングケアラー等への支援）					
6	現状と課題 ➢18歳未満の子どもを対象にするヤングケアラーへの支援とともに、18歳以降もケアが続く若者ケアラーへの切れ目のない支援が課題であることを追加	44	（「現状と課題」24行目） —	48	（上から17行目） ・ヤングケアラーの支援対象は18歳未満ですが、それ以降もケアが続く場合があり、切れ目のない支援が必要です。18歳から概ね30歳までのケアラーは若者ケアラーと言われ、進学や就職など、この世代が抱える課題を踏まえた支援が必要となっています。
施策7 権利擁護の推進					
7	現状と課題 （成年後見制度の利用促進と意思決定支援の推進） ➢本計画改定と同時に策定する目黒区成年後見制度利用促進基本計画との整合を図る	57	（「成年後見制度の利用促進と意思決定支援の推進」12行目） ・区の成年後見制度利用促進基本計画を策定し、意思決定による本人の権利行使を支援する体制を整備することが必要です。	61	（「成年後見制度の利用促進と意思決定支援の推進」13行目） ・令和6年度からの目黒区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、本人による意思決定への支援を重視した地域における権利擁護支援*の体制を整備することが必要です。
8	主な取組 ■成年後見制度の利用の促進■ ➢本計画改定と同時に策定する目黒区成年後見制度利用促進基本計画との整合を図る	57	（■成年後見制度の利用の促進■1行目） 成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切な支援につなげるため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築が必要になります。成年後見制度利用促進基本計画を策定し、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の整備に取り組み、地域の実情に応じた包括的かつ多層的な体制づくりに努めます。 また、地域共生社会の実現に向け、市民後見人等の育成・活動支援や法人後見の拡充等、人材育成や参加支援を重視し、権利擁護センター「めぐろ」が実施している事業の普及・啓発を更に進めていく必要があります。	61	（■成年後見制度の利用の促進■1行目） 成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切な支援につなげるため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築が必要になります。令和6年度からの目黒区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関等の整備に取り組み、地域の実情に応じた包括的かつ重層的な体制づくりに努めます。 また、地域共生社会の実現に向け、市民後見人等の育成・活動支援や任意後見制度の利用促進、成年後見制度の正しい理解のための啓発等を更に進めていきます。

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案	
		頁	変更前	頁	変更後
第4章 基本目標3「地域包括ケアシステムの深化・推進」					
施策2 介護・福祉サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実					
9	【特別養護老人ホーム（国家公務員宿舎駒場住宅跡地）完成予想図】 >パブリックコメント意見を反映し、施設概要の説明を追加	71	—	76	【施設の概要】 ①特別養護老人ホーム:定員84人(ユニット型:全室個室) ②併設ショートステイ:定員12人(ユニット型:全室個室) ③防災拠点型地域交流スペース:整備面積:約200㎡ ④小規模多機能型居宅介護:登録定員29人、通い定員18人、宿泊定員9人 ⑤認知症対応型通所介護:定員12人
施策5 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上					
10	現状と課題 >現状についての説明に介護・福祉人材の確保等のため介護報酬等の改定がなされることを追加	80	(「現状と課題」10行目) —	86	(「現状と課題」11行目) ・令和6年度の報酬改定においては、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、サービスの充実や介護・福祉人材の確保等を図るため、介護報酬 1.59%、障害福祉サービス等報酬 1.12%の増改定が行われることとなりました。
11	主な事業 >「特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業」を新規に実施することとしたため、追加掲載	82	—	89	【種別】新規 【事業名】特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業 【事業概要】 区内の民間特別養護老人ホームにおける人材の安定的確保及びサービスの質の向上を図るため、施設等に勤務する職員の研修等に係る費用の一部を助成します。(高齢福祉課) 【事業の実施状況（令和5年度）】 ・他自治体における取組事例の調査・研究 ・事業実施に向けた検討 【事業目標】 前期(6～8年度) ・事業実施 後期(9～10年度) ・継続

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案	
		頁	変更前	頁	変更後
第4章 基本目標6「子育て子育てへの支援の充実」					
施策2 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援					
12	主な事業 >パブリックコメント意見を反映し「産後ケア事業」を追加	111	—	120	【種別】重点 【事業名】産後ケア事業 【事業概要】 <u>育児不安や心身の不調があるなど、支援を必要とする産婦を対象に産後ケア事業を実施します。今後は、支援を必要とする全ての産婦が利用できるよう産後ケア事業の拡充など支援体制を強化します。(保健予防課、碑文谷保健センター)</u> 【事業の実施状況(令和5年度)】 ・産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所「集団」型)の実施 ・産後ケア事業(通所「個別」型)の検討 【事業目標】 前期(6～8年度) ・継続 ・ <u>宿泊型施設の拡充及び通所「個別」型の実施</u> 後期(9～10年度) ・継続 ・各産後ケア事業の実施
13	主な事業 「産前・産後の家事・育児支援」 >パブリックコメント意見を反映し、家事育児サポーターに関する説明を追加	112	【事業概要】 <u>出産予定日の1か月前から産後の一定期間、支援ヘルパーを派遣し、育児・家事のサービスを提供します。</u> 【事業の実施状況(令和5年度)】 ・家事育児支援ヘルパー派遣	120	【事業概要】 <u>産前・産後の一定期間、支援ヘルパーを派遣するなどの、育児・家事のサービスを提供します。</u> 【事業の実施状況(令和5年度)】 ・家事育児支援ヘルパー派遣 ・家事育児サポーター(産後ドゥーラ)利用費助成

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	改定素案		改定案	
		頁	変更前	頁	変更後
施策5 子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進					
14	主な事業 「学童保育クラブ事業」 >目標値の変更	118	【事業目標】 前期(6～8年度) 整備：1か所 運営：47か所 後期(9～10年度) 運営：48か所	128	【事業目標】 前期(6～8年度) 運営：47か所 後期(9～10年度) 運営：47か所
第4章 基本目標7「健康で安心して暮らせる社会の推進」					
施策1 健康危機管理対策の充実					
15	主な取組 ■感染症への対応■ >パブリックコメント意見を反映し、連携先に医師会を追加	120	(■感染症への対応■1行目) 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生や流行拡大に迅速かつ適切に対処するため、区内医療機関等との一層の連携強化や、計画的な防疫活動、備蓄品の拡充など、感染症への備えを進めていきます。	130	(■感染症への対応■1行目) 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生や流行拡大に迅速かつ適切に対処するため、 <u>医師会</u> ・区内医療機関等との一層の連携強化や、計画的な防疫活動、備蓄品の拡充など、感染症への備えを進めていきます。